

広報

令和5年
3月24日号

No. 608

ふな がた



第36便

フナデジ



参考サイト

無線 LAN を使用したファイル共有

公共の場で、円滑にやりとりができる「ファイル共有機能」を有効にしていると、他人から盗聴されたり、ウイルスなどを送られたりすることがあります。

必ずファイル共有機能を解除しましょう。



受信してしまったら

共有する範囲を制限する
知らない人からは承諾しない

お知らせ版

3月27日（月）より有料道路における 障がい者割引制度が緩和されます

現行制度

割引制度の対象となる自動車は、事前に割引登録申請を行なった自動車のみ。
(障がい者1人につき1台)



緩和後

家族や知人等の所有する自動車・レンタカー・車検時の台車など、割引登録申請を行なった自動車以外も割引対象となり、自動車を保有していない方も割引制度を利用できるようになります。

※自家用車を利用せず、家族などの自動車で割引制度を利用する場合も、事前に割引制度の申請手続きが必要です。

※家族などの自動車で、割引制度を利用する場合、料金所の一般レーンまたは混在レーンで、障がい者手帳を提示してください。(ETCレーン不可)

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係 ☎ (32) 0655

陸上自衛隊第6師団創隊 61 周年
神町駐屯地創立 67 周年

記念行事

日時 4月16日（日）午前8時～午後3時

場所 神町駐屯地

▼内 容／駐屯地一般開放、観閲式、観閲行進、戦闘訓練展示、体験搭乗 など

▼そ の 他／・申込み不要 ・さくらんぼ東根駅、天童駅から無料シャトルバス用意

▼問い合わせ／陸上自衛隊第6師団司令部総務課広報班 ☎ (48) 1151



**小原流伝統文化
いけばなこども教室**

楽しく伝統いけばなを学びましょう。子どもの想像力を育み、花に興味をもつきっかけづくり、ぜひ参加ください。

▼日時／

- ① 5月14日(日)
- ② 6月10日(土) ～ 11日(日)
- ③ 7月9日(日)
- ④ 8月20日(日)
- ⑤ 9月10日(日)
- ⑥ 10月15日(日)
- ⑦ 11月12日(日)
- ⑧ 12月10日(日)

※各回とも午前9時～

※②ではみんなの花展を行います。

- ▼場所／新庄市民プラザ
- ▼対象／小学生、中学生
- ▼費用／1回1,000円
- ▼定員／先着15名
- ▼持ち物／

タオル、新聞紙、メモ帳
※花器、剣山、ハサミは主催側で準備します。

▼申込み・問い合わせ／

(一財)小原流新庄支部
新庄教室担当 植松路子
☎0800(18558)0201

**消費税のインボイス制度
に関する説明会**

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。

説明会は、妻型予約制により、各回とも定員になり次第受付を終了します。

▼日時／

- ① 4月14日(金)
- ② 5月19日(金)
- ③ 6月16日(金)

※午前10時～正午

※午後2時～4時

主に課税事業者向け

主に免税事業者向け

▼会場／新庄税務署

▼その他／インボイス制度に関する詳しい情報はQRコードより確認ください。



▼申込み・問い合わせ／

新庄税務署法人課税部門
☎(22)5170

**『やまがた縁結び隊』
結婚相談会**

やまがた縁結び隊は、結婚を希望する独身男女の出会いの機会を拡大するためにボランティアで仲人活動を行なっている団体です。結婚相談会を開催するので気軽に利用ください。

▼開催日時／

- 4月8日(土)
- 午後1時～4時45分
(1組45分程度)

▼会場／

やまがたハッピーサポート
センター最上支所(新庄市)

▼対象者／結婚を希望する方またはその家族(予約制)

▼費用／無料

▼申込み・問い合わせ／

- ・結婚相談会について
- やまがたハッピーサポート
センター山形センター

☎023(687)1972

・やまがた縁結び隊について

やまがたハッピーサポート

センター事務所

☎023(615)8755



**児童手当を受給している公務員の方
退職、異動時には申請が必要です**

児童手当受給者が公務員から被用者・非被用者へと異動する場合は、異動日(退職日)の翌日から起算して15日以内に住所地の市区町村への申請が必要となります。

申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係 ☎(32)0655

空き家相談窓口

空き家に関する相談、依頼等お気軽に問い合わせください。お近くの相談員が対応します。

▼受付時間／平日 午前10時～午後4時

▼問い合わせ／(公社)全日本不動産協会山形県本部

☎023(665)0100

不動産業開業相談窓口

開業の要件や手続き、費用等の質問に対応します。

▼受付時間／平日 午前10時～午後4時

▼問い合わせ／(公社)全日本不動産協会山形県本部

☎023(642)6658

令和5年度 舟形町健康診断 日程表

◆人間ドック ▼受付／①午前7時～7時20分 ②午前7時30分～7時50分 ③午前8時～8時20分
▼場所／最上検診センター ※感染症対策のため受付時間を分けています。

月日	性別	対象地区
4月21日(金)	男	野、幅、長尾、内山、長沢第1、長沢第2
4月28日(金)	女	野、幅、長尾、内山、長沢第1
5月18日(木)	男	長沢第3、大平、一の関、舟形第1、舟形第2、向山
5月30日(火)	女	長沢第2、長沢第3、経壇原、大平、向山
6月9日(金)	男	経壇原、舟形第3、舟形第4
6月26日(月)	女	一の関、舟形第4
7月12日(水)	女	舟形第1、舟形第2、舟形第3
7月25日(火)	男	紫山、太折
8月4日(金)	女	紫山、沖の原、木友、太折
8月28日(月)	男・女	未受診者整理日
9月1日(金)	女	西堀、富田第2
9月16日(土)	男	沖の原、鼠沢、西堀、木友
10月2日(月)	女	小松、長者原
10月24日(火)	男	小松、長者原、富田第2
11月2日(木)	男	福寿野、富田第1、馬形
11月30日(木)	女	福寿野、富田第1、馬形
12月6日(水)	男	堀内、実栗屋、洲崎、横山、真木野、新堀、西又、松橋
12月13日(水)	女	堀内、実栗屋、洲崎、横山、真木野、新堀、西又、松橋
1月24日(水)	男・女	未受信者整理日

◆地域健診（特定健診・基本健診、胃・大腸・肺がん検診）

月日	場所	受付時間	対象地区
5月2日(火)	福祉避難所「てとて」	午前6時45分～7時45分	大平、一の関、舟形第1・2・4、西堀、木友、太折
5月16日(火)	福祉避難所「てとて」	午前6時45分～7時45分	舟形第3、紫山、沖の原、鼠沢、向山
6月21日(水)	農村環境改善センター	午前6時45分～7時45分	瀬脇、堀内、実栗屋、洲崎、横山、真木野、新堀、西又、松橋
		午前8時～9時	小松、長者原、福寿野、富田第1・2、馬形
7月21日(金)	生涯学習センター	午前6時45分～7時45分	野、幅、長尾、内山
		午前8時～9時	長沢第1・2・3、経壇原
10月20日(金)	福祉避難所「てとて」	午前6時45分～7時45分	未受診者整理日

※長沢地区と富長、堀内地区の健診（検診）日が、農村環境改善センターの改修工事により、令和5年度健康カレンダーの日程から変更となっています。

◆乳がん・子宮頸がん検診 ▼受付／①午後0時30分～1時 ▼場所／最上検診センター

月日	対象地区
5月29日(月)	野、幅、長尾、内山、長沢第1、長沢第2、長沢第3、経壇原、大平、一の関、沖の原、太折
6月20日(火)	舟形第1、舟形第2、舟形第3、舟形第4、紫山、西堀
7月7日(金)	向山、木友、小松、長者原、福寿野、富田第1、富田第2、馬形、瀬脇、堀内、実栗屋、洲崎、横山、真木野、新堀、西又、松橋
9月8日(金)	未受診者整理日

▼申込み・問い合わせ／舟形町健康福祉課地域保健係 ☎(32) 0810

※人間ドックの申込みは最上検診センター☎(23) 3411へお願いします。

みんなが動けば、未来も動く

舟形町議会議員選挙

投票日時 4月23日(日) 午前7時～午後7時

※大平、太折、西又・松橋の投票時間は午後6時まで

入場券は、4月18日(火)ごろまでに各家庭に届きます

●投票所および期日前投票所

投票所	投票所の施設名称	投票所の区域
第1投票所	舟形町高齢者コミュニティセンター	野、幅、長尾
第2投票所	舟形町生涯学習センター	内山、長沢第1・2・3、経壇原
第3投票所	大平多目的集会所	大平
第4投票所	舟形町福祉避難所「てとて」 ※前回参議院選挙時の「舟形小学校」から変更	一の関、舟形第1・2・3・4、紫山、 鼠沢、沖の原、向山、西堀、木友
第5投票所	舟形町富長交流センター(旧富長小学校)	小松、長者原、福寿野、馬形、 富田第1・2
第6投票所	太折多目的集会所	太折
第7投票所	舟形町農村環境改善センター(堀内出張所)	瀬脇、堀内、実栗屋、洲崎、横山、 真木野、新堀
第8投票所	西又多目的集会所	西又、松橋
舟形町期日前投票所 舟形町防災センター1階会議室 4月19日(水)～22日(土) 午前8時30分～午後8時		

●投票できる方

- 令和5年4月17日の登録基準日において選挙人名簿に登録されている方
- 令和4年12月17日までに舟形町の住民基本台帳に登録され、選挙人名簿に登録されている方
※選挙人名簿に登録されていても、投票日前に町外へ転出された場合は投票できません。詳しくは問い合わせください。

●投票をするとき

- 投票できる時間は、午前7時から午後7時までです。(大平、太折、西又・松橋は午後6時まで)
- 入場券を忘れずにお持ちください。
※入場券は、各家庭に4月18日(火)ごろまでに届くように郵送します。なお、入場券を紛失した場合や選挙当日に忘れた場合でも投票できます。各投票所の係員の指示に従って投票してください。

●期日前投票・不在者投票

- 選挙の当日に仕事や冠婚葬祭、旅行等で不在となる方は、4月19日(水)から4月22日(土)まで期日前投票ができます。入場券をご持参のうえ、町防災センターにお越しください。
※入場券裏面の「宣誓書」に必要事項を予めご記入のうえ、お越しください。
- 病院や施設等に入院している方や出稼ぎに行っている方は、病院や出稼ぎ先の市区町村役場で不在者投票をすることができます。不在者投票ができる期間は4月19日(水)から4月22日(土)までです。
※他市町村で投票する場合は、不在者投票期間が短いのでご注意ください。詳しくは問い合わせください。

●特例郵便等投票

- 新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養等をされている方で、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。詳しくは問い合わせください。

▼問い合わせ／舟形町選挙管理委員会事務局 ☎(32) 2111 (内線 232・233)

選挙管理委員会からのお知らせについて



次のような行為は、時期に関わらず原則としてすべての者に対し禁止されています。

<禁止されている主な選挙運動>

1. 戸別訪問

投票を得る目的をもって、戸別に選挙人の家や勤務先などを訪問すること。

戸別訪問の類似行為として、直接的に投票依頼を目的としなくとも、戸別に演説会の開催を知らせて歩いたり、特定の候補者の氏名等を言い歩いたりすることも禁止されています。

2. 飲食物の提供

選挙運動に関して飲食物（湯茶及びこれに伴い通常用いられる茶菓子、運動員・労務者への一定限度の弁当を除く。）を提供すること。

陣中見舞い等として、選挙運動員や労務者に対しお酒を提供することも禁止されています。

3. 署名運動

選挙に関して、投票を得、又は得しめない目的をもって、選挙人に対して署名運動をすること。

戸別訪問の脱法行為として行われるおそれがあるため、禁止されています。

4. 氣勢を張る行為

自転車・自動車を連ね又は隊列を組んで往来するなどの氣勢を張る行為をすること。

5. 買収及び供応

当選を得る目的で、選挙人等に対し金銭や物品を与えたり、供応接待すること。

候補者はもちろん、選挙運動の責任者等が処罰された場合は、当選が無効になることもあります。

6. 人気投票の公表の禁止

選挙に関して、公職に就くべき者を予想する人気投票の経過又は結果を公表すること。

7. 選挙後のあいさつ行為

選挙期日後に、当選又は落選に関するあいさつをする目的をもって戸別訪問したり、手紙等（自筆の信書を除く。）を差し出したり、当選祝賀等の集会を開催したりすること。

小型家電および古着を無料で回収します

ご不要になった小型家電や古着などがありましたら、ぜひお持ちください。

実施日

4月15日(土)

回収場所および時間

回収場所(各駐車場)	回収時間
農村環境改善センター	午前8時30分～9時
富長交流センター	午前8時50分～9時20分
生涯学習センター	午前9時20分～9時50分
舟形町役場	午前9時～10時

回収物品



①小型家電

○回収できるもの

【通信機器】

電話機(ダイヤル式をのぞく)、FAX、卓上型複合機、携帯電話、スマートフォン、PHS



【電子機器】

ビデオレコーダー、HDDレコーダー、CDプレーヤー、MDプレーヤー、CDラジカセ、ラジオ、ビデオカメラ、デジタルカメラ、ヘッドホン、イヤホン、プロジェクター、BS/CSアンテナ、CS/地上デジタルチューナー、ケーブルテレビSTB、デジタルオーディオプレーヤー、ICレコーダー、チューナー、カラオケ(通信、レーザーディスク)、電子書籍、電子辞書、オーディオ機器(スピーカー一体型で、木枠ではないもの)、

【カー用品】

カーナビ、車載音響機器(カラーテレビ、ステレオ、CD/MD/DVDプレーヤー、アンプ、チューナー、ラジオ)、VICSユニット、ETC車載ユニット

【パソコン類】

パソコン(デスクトップ型、ノート型、モニター一体型)、液晶モニター(ブラウン管をのぞく)、タブレット、ワープロ、インクジェットプリンター、USBメモリー、メモリーカード、HDD、基盤、ハブ・ルーターなどの周辺機器

【ゲーム機】

措置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ゲーム機用コントローラー、カセット式ゲームソフト

【その他】

ケーブル、充電器、アダプター、プラグ・ジャック

この度、下記の白物家電等が新たに回収可能となりました

炊飯器、電子レンジ、オーブンレンジ、トースター、オーブントースター、ホットプレート、扇風機、卓上型複合機



×回収できないもの

【家電リサイクル法対象品】

テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機

【小型家電に含まれないもの】

掃除機、除湿器、美容用品(電気シェーバー等)、アイロン、木製部分のあるオーディオ機器、オーディオ機器のセパレートスピーカー単体、レーザープリンター、コピー機(単体)、スキャナー(単体)、業務用複合機

②再利用できる衣類等

○ 回収できるもの

【古着類】

帯、カーテン、革ジャン、海水パンツ、靴下、コート、シーツ、ジーンズ、ジャケット、ショール、甚平、スカーフ、スーツ、セーター、背広、タオル、Tシャツ、ネクタイ、パジャマ、ハンカチ、ブラウス（ボタン付き）、ベビー服、水着、毛布、ゆかた、Yシャツ（ボタン付き）、和服、ワンピース、ダウンジャケット、フリース



× 回収できないもの

※中綿が入っているもの、汚れているもの、濡れているもの、においのひどいもの、ペットに使用したもの、靴類、バッグ類、おもちゃ、その他以下に記載するもの



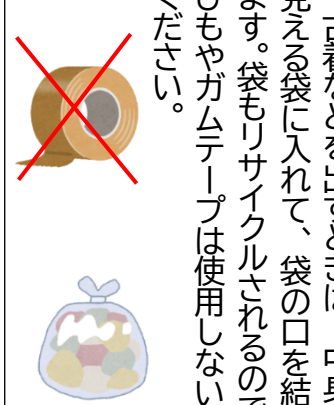
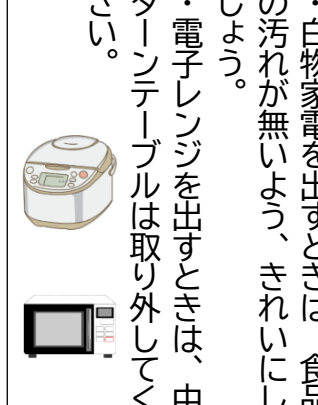
【古着類】

カーペット、カバー類（布団類・座布団・クッション）、コタツかけ、毛皮、毛糸、作業着、サポーター、スキーウェア、学生服、制服、セーラー服、運動着、足袋、反物、ひざ掛け、風呂敷、防寒着、丹前、雨合羽、ウェットスーツ、掛け布団、敷布団、座布団、クッション類、玄関マット、繊維くず、寝袋、ソファー、電気カーペット、はんでん、マットレス、枕、ユニフォーム、帽子、ベルト、ぬいぐるみ

△特に誤りが多いもの△

- ・ぬいぐるみは、対象外です。
- ・オーディオ機器のセパレートスピーカーなど、スピーカー単体は対象外です。
- ・木枠のオーディオ機器など木製部分のあるものは対象外です。

回収時の留意点

 <p>・電池、電球などは対象外のため取り外してください。</p>	 <p>・ビニール袋、段ボール箱など容器から出してお持ちください。</p>	 <p>・古着などを出すときは、中身が見える袋に入れて、袋の口を結びます。袋もリサイクルされるので、ひもやガムテープは使用しないでください。</p>	 <p>・白物家電を出すときは、食品等の汚れが無いよう、きれいにしましよう。 ・電子レンジを出すときは、中のターンテーブルは取り外してください。</p>
--	--	--	---

にこにこ通信

令和5年3月発行 第179号

舟形町子育て支援センター「みらい」
(福祉避難所「てとて」内)
☎ (32) 0528

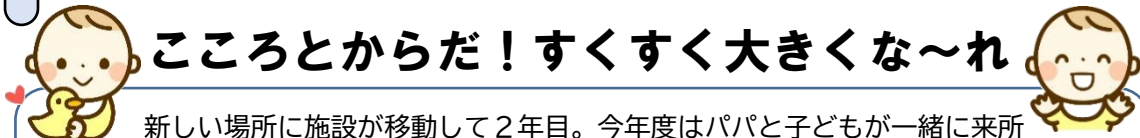


子育て支援センター「みらい」は、月～金曜日に開館しています。
〈利用時間〉午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時30分

【4月の予定】

閉館

日	月	火	水	木	金	土
						1 施設開放
2	3	4	5	6	7	8 施設開放
9	10	11	12 あそびの 広場	13	14	15 施設開放
16	17	18	19	20 おはなし 広場	21	22 施設開放
23	24	25 すくすく 広場	26	27	28	29 昭和の日
30						



こころとからだ！すくすく大きくな～れ

新しい場所に施設が移動して2年目。今年度はパパと子どもと一緒に来所する姿も多くみられた1年でした。午前中、偶然3組のパパたちが揃ってスタートした日もありました。パパたちは「今はそういう時代になりましたね」と言っていました。「離乳食を食べてくれない」「夜寝ない」など不安や悩みを抱えるママが、パパや家族と一緒に子育てができたなら心強いですね。今年度最後になりましたが、そんなイクメンパパの声を紹介します。

私は今年度1年間、育児休業を取りました。妻から育休を引き継いだときは、正直、1年間娘と2人きりで過ごすことができるのかとても不安でした。

しかし、支援センターに来ると、先生方がいつも笑顔で迎えてくださり、他のお母さんたちとも話をし、いろいろなお子さんの成長を一緒に見たりすることもできました。また、育児以外の話もたくさんすることができ、育児で悩み、落込んでいたときでも、また育児をがんばろうという元気や勇気をいただきました。

4月から娘は保育園へ通い、私は仕事へ復帰します。忙しい日々になりそうですが、この1年間で得た経験を活かし、家族でどんな困難も乗り越えていきたいと思えます。

～ Mちゃん パパより ～



☆ あそびの広場 ☆

利用者のママを講師に髪・弁当用ゴム作りを行いました。そばで子どもたちが遊ぶ中、保護者はパーツ選びやゴム作りに真剣。最後は完成した自作のゴムを手にもんにっこり、ハイポーズ。

来年度もこんな活動ができたらいいなと、思っています。



♡ 3月ふれあい育児の広場 ♡

3月10日、おわりの会が行われ、みらい商店街でのお買い物ごっこを楽しみました。手作りおもちゃの買い物を済ませたところへ、特別ゲスト未来創造戦士「ユメリオン」の登場。びっくりしたお友だちもいましたが、最後にみんなで記念撮影をしました。



令和4年度もたくさんの方々にご子育て支援センターを利用いただき、かわいい子どもたちの笑顔にあふれたにぎやかな「みらい」になりました。また、感染対策においてもご理解とご協力をいただきまして感謝いたします。来年度も安全・安心にご利用いただけますように努めていきたいと思えます。

「1年間ありがとうございました」

～ 「みらい」スタッフ一同 ～

